

## 平成31年度定期監査（上期）結果

- 1 **実施期間** 令和元年5月13日から6月18日まで
- 2 **対象とした事項及び範囲** 平成30年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（平成31年3月31日現在）
- 3 **対象部課名** 《総務部》総務課、広報情報課、行政経営課、危機管理課  
《環境政策部》環境政策推進課、生活環境課  
《農政部》農務課、畜産課  
《林政部》林務課  
《教育委員会事務局》教育総務課、学校教育課、文化財課  
《丹生川支所》《清見支所》《荘川支所》《一之宮支所》  
《久々野支所》

### 4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 調達（契約）の方法などが適正か
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

### 5 監査の方法

対象課から提出された資料について、書類監査を行うとともに、対象課の説明聴取及び質疑を実施した。

### 6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の諸点については検討されたい。

#### ○負担金、補助金について

- ① 飛騨高山文化施設協会に対する負担金（予算額30千円）及び飛騨高山伝統文化地域を守る会に対する負担金（予算額10千円）が、平成30年度は全

額不用額となっていた。調査した結果、両団体共すでに消滅し、実体が無くなっていたことが判明した。

飛騨高山文化施設協会負担金はこれまで18年間、また、飛騨高山伝統文化地域を守る会負担金は16年間にわたり、各団体の活動実体を調査しないまま惰性的に予算を計上してきた結果、毎年予算計上され各年度末には不用額として処理されていた。

市では、数多くの団体等に対する負担金が予算化されているが、行政関与の必要性など問題点の把握に努められたい。

- ② 高山市文化財等保護事業補助金交付要綱に定める高山祭屋台保存技術後継者育成事業補助金（予算額1,380千円）の執行額は、高山・祭屋台保存技術協同組合への180千円の補助金のみであった。また、平成25年度から本育成事業補助金メニューとして拡充された技術修得研修者への補助金（研修者に50千円/月）については、改正以後利用の実績が無かった。

祭屋台は、高山市の主幹産業である観光業を支える大切な資源であるとともに、後世に継承すべき本市を象徴する貴重な文化財的資産でもある。祭屋台を保存する技術者を育成することは喫緊の課題であるが、過去6年間にわたって補助金が利用されていない事実を直視し、その要因や背景等を明らかにする必要がある。

当該補助金については、祭屋台関係者他広く意見を求めるなど、有効活用に向け抜本的な見直しを検討すべきと考える。